

## タイヤ保管同意書（契約条項）

### 第一条 目的・内容

- ① 当サービスは普常装着タイヤ（夏用）タイヤ&ホイールセット、若しくは（冬用）スタッドレスタイヤ&ホイールセットの不使用期間を有料にて保管するものであり、(株)カロカ急配がお客様へのサービスの一環として行うものと致します。

### 第二条 保管対象

- ① 軽自動車・普通自動車・4×4のタイヤにかぎります。
- ② タイヤのみ、またはタイヤホイールの4本セットでのお預かりとさせていただきます。タイヤのみのお預かりの場合でも、保管料金は変わりません。
- ③ ホイールに付属する部品（ナット・ボルト・キャップ等）のお預かりは致しません。又、ホイールのみのお預かりも致しません。
- ④ レーシングタイヤ等、一般公道以外での使用を目的としたタイヤはお預かり致しません。
- ⑤ ホイールがタイヤよりはみ出している場合、保管時傷の付く恐れがある為、お預かり出来ない場合がございます。

### 第三条 契約成立と期間

- ① 保管契約書への記名記入、年間保管料を納入後タイヤの預かりをもって契約の開始及び成立とします。
- ② 契約期間は最短を一年間とし、以後期間延長は一年ごとを区切りとします。
- ③ 契約期間は日数に関係なく、年間契約とします。

### 第四条 契約解除と失効

- ① 契約解除はお申し出後、保管されているタイヤの返却をもって解除とします。
- ② 契約期間満了前の解除であっても、保管料の返金はできません。  
**注** 保管期間終了後、引取のご連絡がない場合、お預かり証明書にて確認を行い一ヶ月の猶予を過ぎてもご連絡がない場合、保管商品の所有権を放棄したとみなし当社の責任者が処分するとともに、これをもって契約の失効とすることに異議ないものとします。

### 第五条 契約条項の変更

- ① 本契約条項は予告無く変更される事があります。但し変更は速やかに契約者に通知します。
- ② 契約条項の変更に対し、異議申したて等ある場合は、契約の解除をお受けいたします。但し契約期間満了に満たない場合であっても、代金の返金はしないものとします。
- ③ 契約者様の住所変更・連絡先変更がある場合、当社にご連絡ください。

### 第六条 保証と免責

- ① 保管期間中、管理者の落ち度による著しい損傷（走行に支障が出る等）盗難・火災が発生した場合、時価額賠償にて保証いたします。但し以下を除きます。
  - ◎ 地震・大火・風水害などの天災によるもの、及び経年変化による自然劣化
  - ◎ 保管管理機関以前についていた傷、変化、歪みなど

### 第七条 個人情報の取扱い

- ① 当社は取得した個人情報をタイヤ保管業務（案内管理）以外には利用いたしません。

上記条項に同意します。

平成 年 月 日

契約者

⑩